

令和元年度第1回川崎市子ども・子育て会議 議事録

日時：令和元年6月11日（火）18時00分から

場所：川崎市役所第3庁舎15階第2・第3会議室

■出席者

委員（会長）	田園調布学園大学 教授	村井 祐一氏
	和光大学現代人間学部 教授	一瀬 早百合氏
	富士通労働組合プロダクトグループ サブグループ長	
	川崎地域連合 副議長	稲富 正行氏
	川崎市西部地域療育センター 地域支援課長	大野 伸之氏
	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会	
		奥村 尚三氏
	NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 理事	河村 麻莉子氏
	学校法人鷗友学園 特別顧問	柴田 頼子氏
	公募委員	杉山 徹子氏
	公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	鈴木 伸司氏
	NPO 法人グローイン・グランマ 代表	関 和子氏
	田園調布学園大学みらいこども園 顧問	長南 康子氏

所管課	こども未来局子育て推進部保育課長	須山 宏昭
	こども未来局子育て推進部保育課担当課長	星 和明
	こども未来局子育て推進部保育所整備課課長	須藤 聖一
	こども未来局子育て推進部担当課長（事業調整・待機児童対策担当）	
		川戸 大輔
	こども未来局子育て推進部担当課長（幼児教育担当）	太田 祈子
	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長	笹島 忠幸

事務局	こども未来局局长	袖山 洋一
-----	----------	-------

こども未来局総務部長
こども未来局総務部企画課長

阿部 浩二
阿部 克義

■傍聴者

傍聴者なし

■議題

- (1) 川崎市子ども・子育て会議について
- (2) 会長・副会長の選出及び委員の所属部会について
- (3) 令和元年度こども未来局事業概要について
- (4) 平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について
- (5) 平成31年度認可保育所・小規模保育事業所の整備等について
- (6) 平成30年度児童相談所・区役所における児童虐待相談・通告件数について
- (7) その他
 - ・子ども・子育て会議開催スケジュールについて

■配布資料

- 資料1：川崎市子ども・子育て会議について
資料2：令和元年度こども未来局事業概要
資料3：平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について
資料4-1：平成31年度認可保育所・小規模保育事業所の整備について
資料4-2：川崎認定保育園からの令和2年4月認可事業への移行について
資料5：平成30年度児童相談所・区役所における児童虐待相談・通告件数について
資料6：令和元年度子ども・子育て会議開催スケジュール（予定）
参考資料1：行政出席者名簿
参考資料2：川崎市子ども・子育て会議条例

■委嘱式

委員紹介及び委嘱状交付及びこども未来局局长あいさつ

■議事

- (1) 川崎市子ども・子育て会議について
 - 事務局より資料1を基に事務局から概要説明。
 - <質疑等なし>
- (2) 会長・副会長の選出及び委員の所属部会について

○事務局から会長を村井委員、副会長を佐藤委員で提案

→異議なしで決定

○委員の所属部会について、事務局から概要説明及び所属部会案を提案

→異議なしで決定

(3) 令和元年度こども未来局事業概要について

○資料2を基に事務局から概要説明

<質疑等なし>

(4) 平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

(5) 平成31年度認可保育所・小規模保育事業所の整備等について

○資料3を基に所管課〔こども未来局子育て推進部担当課長(事業調整・待機児童対策担当)〕から概要説明

○資料4-1を基に所管課(こども未来局子育て推進部保育所整備課課長)から概要説明

○資料4-2を基に所管課(こども未来局子育て推進部保育課担当課長)から概要説明
<質疑等>

【委員】資料3の待機児童数について、幸区及び中原区に集中した原因は何かあるのか。

【所管課】待機児童数の発生状況について、幸区においては新川崎駅の西側の地域に大規模な集合住宅ができたことで、急速に保育ニーズが増えたことが原因と考えている。

【委員】資料4-1について、平成30年度の定員確保目標値に対して新整備実績が足りなかった点に関しては、特に大きな影響はなかったのか。

【所管課】幸区と中原区、特に幸区については、保育ニーズに対する整備量が少なかった。

【委員】資料3の3ページ、「待機児童の解消に向けた取組の3本の柱」における、「③ 保育の質の維持・向上」について、人材を確保するということが取組んでいることを表題に出してもいいのではないか。

【所管課】保育士の確保という意味も含めて「保育の質の維持・向上」という表記にしている。

【委員】保育士の人材の質の向上に関する取り組みについては、どんなものがあるのか。

【所管課】定期監査による認可保育所としての認可基準の維持、雇用状況報告による運営状態等の確認、公民の人材育成、民間支援、公民の連携会議等に取り組んでいる。

【委員】そういった取組は、子若プランで言えば、107ページの③及び④に該当するのか。

【所管課】そうである。

【委員】昨年度、「保育の質ガイドブック」が作成されて、そちらを用いて市の職員が民間保育所に出向いてより実践的な研修を取組んでいただいているので、今後も継続して取り組んでいただきたい。

【所管課】研修については、午睡時等に出向いて複数回に分けて、できる限り保育現場に負担がかからないように計画的に実施してまいりたい。

【委員】資料3の8ページ、「保育士確保対策の充実」におけるバスツアーでのマッチング事業について、川崎市で保育所または認定こども園、幼稚園等にお勤めいただけたのか。

【所管課】就職相談会は概ね70人程度、バスツアーについては、こちらで把握しているのは10件程度である。

(6) 川崎市社会的養育推進計画(案)の策定について(意見聴取)

○資料5を基に所管課から概要説明。

【委員】虐待件数がゼロ歳から3歳の間で多い現状で、これからの対応策は何かあるのか。

【所管課】我々の取組としては、保育園にチラシを置かせていただくなど、様々な機会を通じて継続して普及啓発は行っていきたいと考えている。

【委員】主任児童委員に対し、児童相談所から要支援家庭の見守り依頼が減った。

【所管課】各区役所で地域みまもり支援センターでの見守りが増えてきていると思われる。また、児童養護施設や乳児院で併設してやっていただいている児童家庭支援センターでも、利用状況が多くなってきているということも要因にあると思われる。

【委員】川崎の場合は、大体どのぐらいの1人の担当職員で何件くらい担当されているのか。

【所管課】1人の児童福祉司が持つケース数については、年度初めは60ケースから70ケースくらいである。

(7) その他

・子ども・子育て会議開催スケジュールについて

○資料6を基に事務局かから概要説明。

<質疑等なし>

■閉会

事務局あいさつ

以上